

【本チェックシートは送り状単位でご記入をお願いいたします】

★メーカー様発行の仕様書等をご参照の上、ご確認ください。

①「はじめの確認事項」をご確認いただき、問題なければすべての欄にチェックをお願いいたします。

②包装物ごとに含まれているリチウム金属電池の合計数を確認し、中段チャートの該当する欄にチェックをご記入ください。

※複数個口の場合は全ての箱に Carton No (C/No.) を付与いただき、

リチウム金属電池が含まれる包装物の C/No. を各該当欄に記入してください。

＜はじめの確認事項＞

下記6点の必要事項全てにチェックが入っているものを IEX EXPORT / IEX ECONOMY として集荷いたします。

チェックの無い事項があった、あるいはすべてチェックされていても集荷後に弊社で内容の相違が確認された場合は、

返却に際しては手数料(¥3,000/外税)が発生いたしますのでご了承ください。

チェックできない事項がある場合も発送のご提案が可能な場合がございますので、お困りの際は担当営業へお問合せください。

☐ リチウム電池単体での発送ではない

☐ 1包装物あたりの電池正味量合計が5kg以下である

☐ 包装物には高さ3mの積み重ね試験に耐えうる耐久性を持つ梱包がなされている

☐ リチウム金属電池が含まれる包装物に入っている電池はリチウム金属電池のみである
(リチウムイオン電池や乾電池など、他の種類の電池が同じ包装物内に混在していない)

☐ 内容品に含まれるリチウム金属電池はすべて、リチウム金属含有量がセル電池1個あたり1g以下、組電池1個あたり2g以下である。

☐ 内容品は、モバイルバッテリー等の携帯用充電器、またはワイヤレスイヤホンのケース部分のみ(イヤホンを除いた状態)ではない

※ワイヤレスイヤホンケースとイヤホンにリチウム金属電池内蔵のものを発送の場合は、「同梱」にお進みください。

☐ 電池は機器に内蔵されている

☐ ボタン電池のみ

☐ ボタン電池ではない電池を含む包装物が2個(以下)

☐ ボタン電池ではない電池を含む包装物が3個以上

☐ ボタン電池でない電池を含む
1包装物あたり
セル電池/組電池 合計4個以下
(ただし組電池はそのうち2個以下)

☐ ボタン電池でない電池を含む
1包装物あたり
セル電池/組電池 合計5個以上
(または組電池3個以上)

複数個口の場合、
必ずC/No.を
ご記入ください

UN3091

PI970SecII

特別手配不要

C/No.

UN3091

PI970SecII

要ラベル貼付

C/No.

☐ 電池ラベル を貼付しました

☐ 電池は機器と同梱されている

☐ 次の2つを
満たしている
(両方にチェック)

☐ 1包装物あたりの電池個数は、
機器使用に必要な個数+ 予備電池2セットまで

電池を収納する容器は、
☐ 1.2mの落下試験に合格したもの

UN3091

PI969SecII

要ラベル貼付

C/No.

☐ 電池ラベル を貼付しました

注意事項

※「包装物」とは容器と内容物からなる包装の完成品で、輸送に供しうる(航空会社が受託できる)状態のものをいいます。

※ラベル貼付などの特別手配が必要となった場合は発送保留となりますのでご了承ください。

※1包装物当たりの電池正味量が5kgを上回る場合、またリチウム電池単体での発送の場合は、

IEX EXPORT / IEX ECONOMY ではお取り扱いできません。

※携帯用充電器(モバイルバッテリー等)は、電池単体と同様の性質も持つことから IEX EXPORT / ECONOMY ではお取り扱いできません。

※ワイヤレスイヤホンはイヤホンを除いたケースのみを輸送する場合、IEX EXPORT / IEX ECONOMY ではお取り扱いできません。

※SDS・UN Test Reportの提出を依頼する場合がありますので、あらかじめご準備をお願いいたします。

※本チェック表で「発送可」となった場合でも、その他の要因により発送できない場合もございますので、ご注意ください。

※リチウム電池と他の種類の電池が同梱された貨物はお取り扱いできません。送り状を分けてご出荷ください。

※「要ラベル貼付」となったお荷物に対しては1送り状につきリチウム電池取扱手数料¥1,500(外税)を頂戴します。

上記内容に相違がないことを証明します。

会社名:

アカウント:

Air Waybill No. :

担当者氏名:

日付: 年 月 日

ご記入後、送り状・インボイスと併せて荷物に添付ください。